

自転車の交通ルールを学ぼう！

調布市

自転車安全利用講習会

自転車ヘルメットを
着用しましょう！



自転車の交通ルールが変わります！

現在、自転車用ヘルメットの着用は努力義務化されています。自転車事故において頭部を守ることは大変重要なため、積極的に自転車用ヘルメットを活用しましょう。さらに今後は、道路交通法の一部改正に伴い、自転車の交通違反に対しても反則金が発生することになりました。

また、都内で自転車を利用する場合、自転車保険等[※]への加入が義務化されています。調布市では「自転車保険等への加入促進」を目的に、自転車安全利用講習会に参加された市内在住・在勤・在学の方を対象に、TSマーク付帯保険の一部助成を行います。この機会に、ぜひご参加ください。

※自転車利用によって生じた相手の損害を賠償するための保険・共済

日時

- 令和6年8月1日(木)14:00~15:30
- 令和6年8月2日(金)10:00~11:30
- 令和6年8月4日(日)10:00~11:30

会場

調布市文化会館たづくり
8階映像シアター

内容

- ① 自転車の交通ルール
- ② ヘルメット着用の重要性
- ③ 自転車保険等の加入義務と重要性
- ④ 電動アシスト自転車・親子乗り自転車の注意点
- ⑤ 電動キックボードのルール・注意点

参加

定員:100名
参加費無料(事前申込不要)

講習修了者特典

特典1 TSマーク付帯保険の1,000円助成券
(市内在住・在勤・在学の方のみ)



TSマークは「自転車安全整備店の店章」を掲げた自転車店で自転車を購入または点検・整備を受けた

ときに有料で貼ってもらうもので、1年間有効の傷害保険・賠償責任保険、被害者見舞金が付帯されています(助成は赤色・緑色TSマーク)。

特典2 鬼太郎の修了証を交付



©水木プロ

特典3 反射エコトート



【お問合せ】調布市都市整備部交通対策課
☎042-481-7454

主催 調布市
協力 調布警察署
運営 (一財)日本交通安全教育普及協会



市
H
P